

広報



The river of heaven

天川

Tenkawa

8

No.474

2016年8月1日発行

の国 木の国 川の国

西崎 哲男 選手

リオデジャネイロパラリンピック

出場決定おめでとうございます。

今年開催されるリオデジャネイロパラリンピックに、西崎哲男選手（天川村洞川出身）がパワーリフティング下肢障害者の部54kg級代表として出場が決定し、このほど県庁を訪問し激励を受けました。



荒井正吾知事が公務出張で不在のため、浪越照雄副知事に対応頂き、9月に行われる大会への抱負を語り激励を受けました。



奈良県議会 小泉米蔵副議長からも激励を受け、柔道の正木選手と3人でガッツポーズ！



奈良県くらし創造部 中部長、スポーツ振興課 村上課長からも激励を受けました。

西崎選手は9月2日にブラジル・リオデジャネイロに向け出発し、8日から行われるパラリンピックに挑みます。皆様の応援よろしくお祈いします。

平成28年7月10日執行 参議院議員通常選挙の開票結果

第24回参議院議員通常選挙の投票が7月10日に村内8カ所の投票所で行われ、午後8時より山村開発センターにおいて即日開票されました。開票結果については下記のとおりです。

選挙区選出議員選挙

◆ 当日有権者数	1,373人	◆ 候補者別得票数（届出順）	
◆ 投票総数	916票	前川きよしげ	251票
◆ 投票率	66.72%	よしの忠男	76票
◆ 有効投票	867票	さとうけい	505票
◆ 無効投票	49票	田中たかこ	35票

比例代表選出議員選挙

◆ 当日有権者数	1,373人	◆ 参議院名簿届出政党等の得票数	
◆ 投票総数	916票	社会民主党	6票
◆ 投票率	66.72%	国民怒りの声	0票
◆ 有効投票	853票	おおさか維新の会	64票
◆ 無効投票	63票	公明党	81票
		日本共産党	28票
		幸福実現党	4票
		自由民主党	452票
		新党改革	3票
		日本のことを大切にする党	6票
		生活の党と山本太郎となかまたち	12票
		民進党	194票
		支持政党なし	3票

※按分票は整数値のみ記載しています



職員人事



自己紹介文

このたび7月1日より健康福祉課で務めさせていただくことになりました、分才慎也と申します。天川村の発展に少しでも力になれるよう頑張りますのでよろしくお願い致します。

全日本プロレスのゼウスさんが学校を訪問!! 子供たちとふれあいました!!

6月5日に行われた「復興プロレスin天川」。その開催にあたり、先頭に立って尽力してくださったプロレスラーのゼウスさんが、7月6日に再度天川村を訪れ、幼稚園・小学校・中学校の子供たちとふれあいました。

ゼウスさんの突然の訪問に子供たちは大喜び！お話をしたり、力くらべをしたり、普段ふれあう機会の少ないプロレスラーの方との貴重な時間を過ごしました。

また、ゼウスさんから、子供たちに筆記用具のサプライズプレゼントがありました。「復興プロレスin天川」と刻印された、他で入手することのできない貴重なものです。

ゼウスさんありがとうございました!!!



平成28年度日本遺産認定証交付式

平成28年4月25日、吉野郡内8町村（吉野町・下市町・黒滝村・天川村・下北山村・上北山村・川上村・東吉野村）が共同で申請していた、森に生まれ、森を育んだ人々の暮らしとところ～美林連なる造林発祥の地“吉野”～が日本遺産に認定され、7月1日岐阜県岐阜市長良川国際会議場において、文化庁主催の平成28年度日本遺産認定証交付式壇上にて、8町村を代表し車谷村長が馳浩文部科学大臣より日本遺産認定証が手渡されました。

日本遺産は、地域の歴史的の魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」に認定するとともに、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図ることを目的とし、昨年度18地域のストーリーが日本遺産に認定され、今年度は新たに19地域のストーリーが認定されました。



第66回社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の力～

天川村推進委員会

社会を明るくする運動の強調月間である7月を目前に控えた6月22日、天川村山村開発センターにおいて、犯罪や非行のない明るい社会づくりを目的に天川村推進委員会を開催したところ、多数の関係機関の方々に参加いただきました。

会議では、啓発を中心とした今年の活動計画について協議を行い、吉野警察署の片岡警部補より、最近の奈良県内及び奈良県警察署管内の犯罪情勢を踏まえた講話をいただきました。

村内全域啓発パレード



7月2日午後1時から、森本保護司、宮田保護司、玉置警部補（川合駐在所）、水谷巡查長（洞川駐在所）と役場事務局により啓発車とパトカーで村内全域をパレードし、犯罪や非行の防止に対する理解と協力について地域の方々に呼びかけを行いました。

7月の強調月間が終わった後も引き続き犯罪のない明るい社会づくりにご協力よろしくお願ひします。

防災 てんかわ

第49回

◆ 台風時期に備えて 避難訓練を実施しましょう！ ◆

梅雨も明け、一時的な大雨や、うっとおしい天気もようやく落ち着きを取り戻しました。しかし、これからは台風が発生する時期です。みなさん、台風に備え避難訓練を実施しませんか？

避難訓練を実施しておくことで、いざという時にスムーズな対応が取れるようにしておきましょう。



なお、ご家庭の戸別受信機で音声がかうまく聞き取れない、音が鳴らないなどの不具合がある方は役場にご連絡ください。

天川村役場 総務課 防災係 ☎63-0321

天川村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

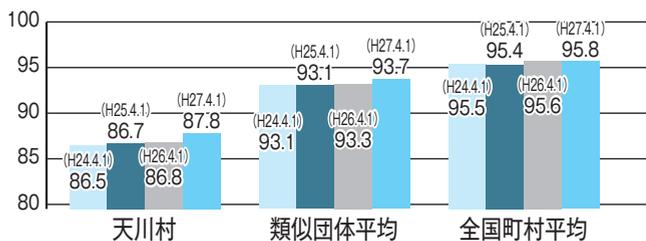
区分	住民基本台帳人口 (H27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	1,570 人	2,340,203 千円	343,855 千円	444,089 千円	18.97 %	19.39 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人 当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
26年度	53 人	175,157 千円	28,295 千円	61,288 千円	264,740 千円	4,995 千円	5,471 千円	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注)

- ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、初任給の引上げと同程度の引上げを実施。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
天川村	41.8 歳	282,500 円	330,900 円	— 円
奈良県	43.3 歳	333,258 円	419,584 円	374,044 円
国	43.5 歳	334,283 円	408,996 円	— 円
類似団体	41.7 歳	298,502 円	348,728 円	324,582 円

②技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
天川村	52.8歳	9人	238,600円	264,300円	—円
奈良県	51.6歳	260人	330,741円	386,250円	363,809円
国	50.2歳	2,994人	289,141円	328,318円	—円
類似団体	50.1歳	3人	268,632円	297,091円	283,080円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区分		天川村	奈良県	国
一般行政職	大学卒	163,600円	180,800円	174,200円
	高校卒	142,100円	146,500円	142,100円
技能労務職(一)	高校卒	135,400円	137,450円	—
	中学卒	127,700円	123,900円	—
教育職	大学卒	195,100円	201,900円	—
	短大卒	170,900円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

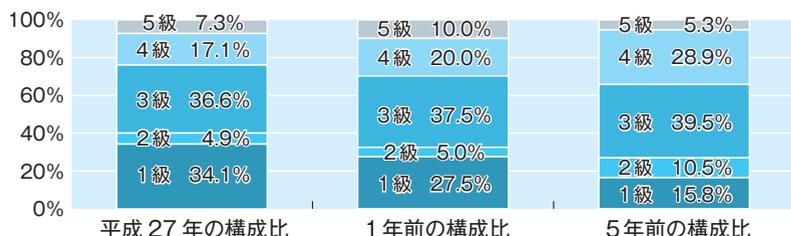
区分		経験年数10年~15年未満	経験年数15年~20年未満	経験年数20年~25年未満	経験年数25年~30年未満
一般行政職	大学卒	該当者なし	該当者なし	313,400円	329,600円
	高校卒	207,700円	268,600円	292,400円	316,100円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的又は相当高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	14人	34.1%	137,600円	244,900円
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	2人	4.9%	187,700円	301,900円
3級	室長、課長補佐、調整員及び主査の職務	15人	36.6%	223,900円	347,700円
4級	課長、主幹、室長、課長補佐の職務	7人	17.1%	258,300円	378,700円
5級	参事及び困難な業務を処理する課長の職務	3人	7.3%	285,000円	390,700円

- (注) 1 天川村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

天川村	奈良県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,213千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,536千円	—
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.50月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.6月分(1.45)月分 勤勉手当 1.50月分(0.70)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.6月分(1.45)月分 勤勉手当 1.50月分(0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当 (平成27年4月1日現在)

天 川 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%)		

(3) 特殊勤務手当 (平成27年4月1日現在)

支給実績 (26年度決算)			-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)			-		円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (26年度)			-		%
手当の種類 (手当数)			3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価	
伝染病防疫手当	従事職員	伝染病患者等の救護又は、伝染病菌附着の危険のある物件の処理業務	0 千円	1日又は1回について1,500円を超えない範囲	
行旅死亡人処理手当	従事職員	行旅死亡人の処理業務	0 千円	1日又は1回について5,000円を超えない範囲	
医療技術の研究に従事する職員の特殊勤務手当	医師	医療技術の研究	- 千円	勤務1月につき給料月額額の100分の100以内に相当する額	

(4) 時間外勤務手当

	26年度決算	25年度決算
支給実績	5,959 千円	7,959 千円
職員1人当たり平均支給年額	185 千円	256 千円

(5) その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	・配偶者……………13,000円 ・配偶者以外の扶養家族…………… 6,500円 ・配偶者のない場合の1人目……………11,000円 ※満16歳から22歳の子1人につき5000円の加算	同	—	6,451千円	248,115円
住居手当	・借家……月額12,000円を超える家賃を支払う職員に対し、負担している家賃の額に応じ、上限額27,000円まで支給	同	—	1,086千円	362,000円
通勤手当	・交通機関利用者 1か月あたりの最高支給限度額 55,000円 ・交通用具 (自動車など) 利用者 片道の使用距離に応じて 2,000円 (2km以上5km未満) から 最高31,600円 (60km以上) 支給	同	—	5,925千円	160,135円
管理職手当	・参事……………43,000円 ・課長級……………39,000円 ・課長補佐級、幼稚園園長……………29,000円	—	—	6,534千円	435,600円

(注) 支給額については、普通会計のものである。

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等	
給料	村 教 育 長 長	長 長	650,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額
			500,000 円	840,000円 / 416,500 円
報酬	議 副 議 長 長 員	長 長 員	245,000 円	395,000 円 / 140,000 円
			195,000 円	310,000 円 / 115,000 円
			185,000 円	290,000 円 / 100,000 円
期末手当	村 長	長	(26年度支給割合) 3.10 月分	
	議 副 議 長 長 員	長 長 員	(26年度支給割合) 3.10 月分	
退職手当	村 教 育 長 長	長 長	(算定方式)	(支給時期)
			650,000円×520/100×勤続年数	退職時
			550,000円×240/100×勤続年数	退職時

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

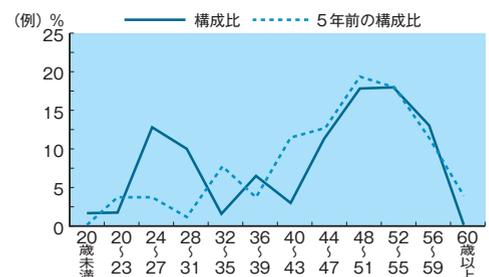
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成26年	平成27年		
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議 会 務 員	1	1	0	職員の退職 保育士の採用
		議 総 務 員	19	18	▲1	
		議 税 務 員	2	2	0	
		議 民 生 員	3	4	1	
		議 衛 生 員	7	7	0	
議 農 林 水 産 員		5	5	0		
議 商 工 木 員		2	2	0		
議 土 木 員		2	2	0		
	計	41	41	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 261.14人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 186.43人)	
	教育部門	13	13	0		
	消防部門	0	0	0		
	小 計	54	54	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 343.94人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 218.99人)	
公 営 企 業 等 部 門	病 院	5	3	▲2	職員の退職	
	下 水 道 他	1	1	0		
	そ の 他	2	2	0		
	小 計	8	6	▲2		
合 計		62 [91]	60 [91]	▲2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 382.16人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	1人	8人	6人	1人	4人	2人	7人	11人	11人	8人	0人	60人



(単位：人・%)

(3) 職員数の推移

部門別	年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数
一 般 行 政		52	50	50	51	41	41	-11
教 育		16	14	15	13	13	13	-3
普 通 会 計		68	64	65	64	54	54	-14
公 営 企 業 等 会 計		9	9	9	9	8	6	-3
総 合 計		77	73	74	73	62	60	-17

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

保健事業のお知らせ

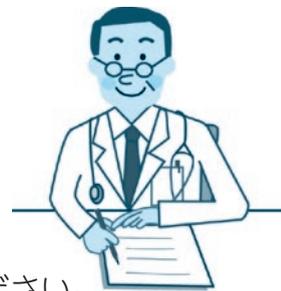
健康診査の結果について

5月から6月にかけて実施した各種健（検）診の結果は、いかがでしたか？
必ず結果通知をご確認いただき、適切な対応をしていただきますよう
ようお願いします。

特に、要精密検査と判定された方は必ず医療機関で受診するよう
にして下さい。

又、この機会に普段の生活習慣について振り返ってみてください。

結果についてわからないこと等がありましたら、下記までお気軽にご連絡ください。



乳がん個別検診のご案内

乳がんの個別検診の受付を実施しています。受診を希望される人は、ほほえみポート天川内健康福祉課（☎63-9110）までお申込み下さい。

○受診対象：天川村に住民票をおく、40歳以上の女性

※受診回数は2年に1度とされています。

昨年受診された方は今年度受けることができません。

○受診病院：南奈良総合医療センター、鎌田医院田園診療所（五條市）

※受診を希望される病院に各個人でご予約の上、受診ください。

○個人負担金：1,500円

○申込み方法：ほほえみポート天川窓口へお越し下さい。受診券を発行します。

○申込み受付期間：平成29年2月28日まで

※また、日ごろの自己検診が乳がんの早期発見にはとても重要です。正しい方法を理解し、日ごろから実施するよう心がけてください。

※自己検診の方法についてのパンフレットをご希望の方は下記までご連絡ください。

子宮がん個別検診のご案内

子宮がん個別検診の受付を行っています。この検診は、各医療機関での受診となります。子宮がん検診（集団）に体調不良などで受診できなかった人も、この機会にぜひ受診ください。詳しくは、ほほえみポート天川内健康福祉課（63-9110）までお問い合わせください。

○受診対象：天川村に住民票をおく、20歳以上の女性。

○受診病院：奈良県下で子宮がん（婦人科）検診を実施している医療機関
（個人でご予約の上、受診してください。）

○個人負担：2,000円

○申込み方法：ほほえみポート天川窓口へお越し下さい。
受診券を発行します。

○申込み受付期間：平成29年2月28日まで

下記の生年月日に当てはまる方は平成28年度の個人負担が無料となります。

この機会に是非受診して下さい。



乳がん検診

40歳 昭和50年4月2日～昭和51年4月1日

45歳 昭和45年4月2日～昭和46年4月1日

50歳 昭和40年4月2日～昭和41年4月1日

55歳 昭和35年4月2日～昭和36年4月1日

60歳 昭和30年4月2日～昭和31年4月1日

子宮がん検診

20歳 平成7年4月2日～平成8年4月1日

25歳 平成2年4月2日～平成3年4月1日

30歳 昭和60年4月2日～昭和61年4月1日

35歳 昭和55年4月2日～昭和56年4月1日

40歳 昭和50年4月2日～昭和51年4月1日

・ごみ収集 8月の予定表



日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
16	火	診察	検査日		資源1
17	水	診察	診察		粗大 (予約)
18	木	休診	診察(西尾医師)		不燃
19	金	診察	診察		燃焼
20	土	閉館日			
21	日	閉館日			
22	月	診察	診察		燃焼
23	火	診察	検査日		資源1
24	水	診察	診察		粗大 (予約)
25	木	診察(松村医師)	診察(西尾医師)		資源2
26	金	診察	診察		燃焼
27	土	閉館日			
28	日	閉館日			
29	月	休診			燃焼
30	火	診察	検査日		資源1
31	水	診察	診察		粗大 (予約)

見える所に貼り、ご活用下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川

日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
1	月	診察	診察		燃焼
2	火	診察	検査日		資源1
3	水	診察	診察		粗大 (予約)
4	木	診察(松村医師)	診察(西尾医師)		不燃
5	金	診察	診察		燃焼
6	土	閉館日			
7	日	閉館日			
8	月	診察	診察	心の健康相談	燃焼
9	火	診察	検査日		資源1
10	水	診察	診察		資源2
11	木	閉館日(山の日)			
12	金	診察	診察		燃焼
13	土	閉館日			
14	日	閉館日			
15	月	診察	診察		燃焼

* 医師不在時は投薬はできません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。

心の健康相談会のご案内

臨床心理士による心の健康相談会を開催します。一人で抱えている悩みのある方、気持ちがすっきりとせず不安のある方など、どなたでもお申込みいただけます。相談は無料で、個別相談となっておりますので、予約制です。また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下記までお申込みください。相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

開催日：8月8日（月） **会場**：ほほえみポート天川
内容：個別相談（臨床心理士の先生お1人との相談となります。）



高齢者肺炎球菌予防接種公費助成に関するお知らせ

天川村では、高齢者肺炎球菌予防接種が一部定期接種に含まれたことにより、65歳以上の人、また60～64歳の特定疾患を持つ人の肺炎球菌予防接種について、接種費用の一部を公費負担させていただくことになりました。肺炎球菌予防接種は5年に1回の接種となります。対象となり、接種を希望される人は、是非この制度をご利用ください。（入院先・入所施設先での接種にもご利用いただくことができます。）

- 公費助成対象**：天川村に住民票がある65歳以上の人、また60～64歳の特定疾患を持つ人
公費負担金額：お1人につき 3000円（生活保護世帯は全額公費負担となります。）
医療機関では、接種費用から3000円引いた金額をお支払い下さい。
※課税・非課税世帯の料金の区別はありませんので、ご了承ください。
お申込み：医療機関宛の文書が必要ですので、接種前に下記までお申し出ください。

天川村国保診療所で接種される場合

天川村国保診療所での接種を希望される場合、対象の人につきましては3000円分差し引いた金額のご案内となっておりますので、上記手続きは必要ありません。

肺炎球菌予防接種の予約は直接天川村国保診療所窓口にてお申し込みください。

検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、
ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先 ☎63-9110

平成28年熊本地震義援金について

平成28年4月に発生しました熊本地震につきまして、役場関係各施設に設置しました募金箱をいったん集計させていただきました。

集計金額は141,099円でした、皆様の温かいご支援ありがとうございました。

引続き設置しておりますので、宜しくお願いします。

また、洞川中学校生徒会さまや各地区から暖かいご支援をいただき、併せて義援金口座に振り込みいたします。

国民年金保険料の「免除制度」と「納付猶予制度」

国民年金第1号被保険者は、毎月の保険料を納めていただく必要があります。しかしながら、収入の減少や失業等の経済的な理由で納付することが困難な場合は、未納のままにしないで、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。

保険料免除や納付猶予になった期間は、年金の受給資格期間（25年間）には算入されます。ただし、年金額を計算するときは、保険料免除は保険料を納めた時に比べて2分の1に（平成21年3月までの免除期間は3分の1）なります。

※納付猶予になった期間は年金額には反映されません。

受給する年金額を増やすには、保険料免除や納付猶予になった保険料を後から納める（追納する）必要があります。

●保険料免除制度

所得が少なく本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合や失業した場合など、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、本人が申請書を提出し、申請後に承認されると保険料の納付が免除されます。免除される額は、全額・4分の3・半額・4分の1の四種類があります。

●保険料納付猶予制度（若年者納付猶予）

20歳から50歳未満の人で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合には、本人が申請書を提出し、申請後に承認されると保険料の納付が猶予されます。

※対象年齢について、平成28年6月までは30歳未満でしたが、平成28年7月以降は50歳未満までに引き上げられました。

●手続きをするメリット

	老 齢 基 礎 年 金		障 害 基 礎 年 金 ・ 遺 族 基 礎 年 金
	受給資格期間への算入	年金額への反映	(受給資格期間への算入)
納 付	○	○	○
全 額 免 除	○	○	○
一 部 免 除	○	○	○
若年者納付猶予 学生納付特例	○	×	○
未 納	×	×	×

【お問い合わせ】 住民課 国民年金係 63-0321

2017年版 奈良県民手帳 1冊500円

県民の皆様におかれましては、奈良県民手帳の2017年版（平成29年）の予約受付をいたします。表紙は県章の色であるすほう色及び黒色の2種類から選んでいただけます。

希望される方はお早めに御予約下さい。

価格

一冊 500円（10月に発売を予定しています）

お申し込み方法

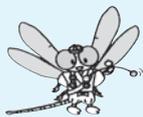
購入を希望される方は氏名・申込冊数・表紙の色を、9月9日（金）までに天川村役場地域政策課までお申し込み下さい。

※締め切り厳守でお願いします

お問い合わせ

天川村役場 地域政策課 統計係

☎63-0321（内線152）



洞川エコミュージアムセンター 平成28年度 自然観察会のご案内

親子で挑戦！ヒンヤリ鍾乳洞探検と名水のひみつ

8月6日(土) 13:00~16:00

真夏なのに洞窟の中はヒンヤリ、いや寒い！関西では珍しい鍾乳洞探検（2ヶ所）と有名な名水のひみつ？（歩行時間約2時間）（※小雨決行）

【講師】 聖徳中学校 校長 森本 昭博先生

【集合場所】 洞川エコミュージアムセンター 【定員】 50名 【時間】 13:00~16:00

【持ち物】 水筒・帽子・タオル・雨具・筆記用具・すべりにくい靴等 【参加費】 2,000円（小中学生半額）

【申込み・問合せ先】 〒638-0431 奈良県吉野郡天川村洞川784-32 洞川エコミュージアムセンター
☎64-0999 FAX64-0888 <E-mail> eco@vill.tenkawa.lg.jp

※ 参加費の一部は天川村の自然を守る「山癒の里基金」に寄附させていただきます。



洞川エコミュージアムセンター 平成28年度 自然観察会のご案内

おいしい！楽しい！バームクーヘンづくり！

8月27日(土) 13:30~16:00

毎回大好評のバームクーヘン作り挑戦！今年からは親子連れ以外の方も参加可能になりました！さて、竹と炭火でおいしく焼けるかな？（センター前の広場）（※小雨決行）

【講師】 職員

【集合場所】 洞川エコミュージアムセンター 【定員】 30名 【時間】 13:30~16:00

【持ち物】 帽子・タオル・軍手・汚れてもよい服装・飲み物各自 【参加費】 1,500円（小中学生半額）

【申込み・問合せ先】 〒638-0431 奈良県吉野郡天川村洞川784-32 洞川エコミュージアムセンター
☎64-0999 FAX64-0888 <E-mail> eco@vill.tenkawa.lg.jp

※ 参加費の一部は天川村の自然を守る「山癒の里基金」に寄附させていただきます。

第12回国際青少年空手道選手大会準優勝

6月16日に第12回国際青少年空手道選手権大会にて、11歳女子-40kg級にて準優勝の成績を納めた天川小学校6年生の水口楓さんが表敬訪問に訪れました。楓さんは幼稚園の年少より空手道を続けてきました。今まで頑張ってきたのは、ライバルに5年間大会で負け続けた悔しさがあったからと楓さんは語ります。

また、8月には、今回の大会と並ぶ空手道を代表する大会、極真祭が開催されこの大会にも参加されます。今後の楓さんの活躍を祈ります。



七夕祭り大賑わい！

洞川龍泉寺にて7/7（火）に七夕参道祈願護摩が行われました。

年々お客さんも増えており、今年も県内外から多くの方が訪れて下さいました。親子で訪れる方も多く、旅館に泊まっている方も旅館から呼びかけて参加してくれる等、大人も子供も集まり大盛況でした。

様々な方の願いのこもった短冊をお焚き上げする中、ぱんぱんと小気味よくはぜる竹の音が響き、気持ちが良いとお客さんにも好評でした。

お焚き上げた残りの灰は願いの浄化を祈って川に流しました。今は一部の方のみの参加ですが、来年以降はより多くの方に最後に川に流すお祈りまで参加してもらえたらと思います。

今年は5年目の区切りで、新たに七夕参道の提灯も飾りました。明るく道を照らす姿をお客さん達も写真に撮ってくれる等大成功でした。



お焚き上げ



阿弥陀如来の竹灯り



子供たち
七夕参道実行委員会
洞川地区青少年健全育成会



七夕参道提灯

議会だより

平成二十八年第二回定例会を開催しました。

平成二十八年第二回天川村議会定例会が、六月七日に召集され開会しました。会期については六月十日までの四日間と定め、原案のとおり承認、可決して閉会しました。

定例会の概要を報告します。

承認事項

～条例について～

◇天川村条例の一部を改正する条例の専決処分承認を求めるところについて

▽地方税法の改正に伴い、法人村民税 法人割の税率の改正及び軽自動車税の環境性能割の創設による税率等について、所要の見直しを行ったものであります。

◇天川村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めるところについて

▽行政不服審査法の施行に伴い、所要

の見直しを行ったものであります。

～予算について～

◇平成二十七年天川村一般会計補正予算（第七号）の専決処分の承認を求めるところについて

▽一四九、一六七千円を減額し、総額を二、七三五、〇五五千円としたものです。

◇平成二十七年天川村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第二号）の専決処分の承認を求めるところについて

▽一九、八〇〇千円を減額し、総額を三二五、三二四千円としたものです。

◇平成二十七年天川村国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第三号）の専決処分の承認を求めるところについて

▽三、九〇〇千円を減額し、総額を一三二、八五四千円としたものです。

◇平成二十七年天川村洞川簡易水道事業特別会計補正予算（第三号）の専決処分の承認を求めるところについて

▽一三、五一三千円を減額し、総額を三〇、六六一千円としたものです。

◇平成二十七年天川村下水道事業特別会計補正予算（第四号）の専決処分の承認を求めるところについて

▽九、六五〇千円を減額し、総額を一五四、四〇二千円としたものです。

◇平成二十七年天川村介護保険特別会計補正予算（第四号）の専決処分の承認を求めるところについて

▽六〇〇千円を増額し、総額を三五五、四四六千円としたものです。

◇平成二十七年天川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）の専決処分の承認を求めるところについて

▽一、七五四千円を減額し、総額を三二、五四七千円としたものです。

報告事項

◇平成二十七年天川村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

▽庁舎耐震工事を含む十六件二七九、六五九千円の繰り越しの報告を行ったものです。

▽二九、五四二千円を増額し、総額を二、八一八、〇五〇千円とするものです。

◇平成二十八年天川村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第一号）について

▽一、八一五千円を増額し、総額を三二四、六七五千円としたものです。

◇平成二十八年天川村下水道事業特別会計補正予算（第一号）について

▽二、〇八二千円を減額し、総額を一〇八、一一千円としたものです。

◇平成二十八年天川村介護保険特別会計補正予算（第一号）について

▽歳入歳出に増減がなく、保険給付費内の支出科目の変更を行ったものです。

◇平成二十八年天川村中央簡易水道特別会計補正予算（第一号）について

▽七、〇七六千円を増額し、総額を八六、一八二千円としたものです。

可決事項

～予算について～

◇平成二十八年天川村一般会計補正予算（第一号）について

～条例について～

◇特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

◇天川村議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

◇天川村実費弁償条例の一部を改正する条例について

◇特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

◇教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

◇職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

▽以上六議案についての改正理由は、宿泊料金の高騰による見直しを行うものであります。

選挙

奈良県広域消防組合議会議員に弓場昭議員が三月議会で当選し、この六月議会において南和広域環境衛生組合議員に今西 勉議員と銭谷欣吾議員が当選しました。

一般質問

最終日（十日）に一般質問がありました。

◇今西議員の質問

中学校の問題について村長にお伺いします。

文科省は平成二十七年一月に小規模小中学校の統合の検討を強く、自治体に促す内容の指針を盛り込んだ「公立小中学校の適正規模・配置の基準や考え方を見直した手引案」を公表していますが、そのような中、天川中学校においては、今年度の新入生が一人もいないという事態となっております。

村長はこの問題をどう受け止めておられるか、又文科省の求める統合廃合に對してどのようにお考えでしょうか。お聞かせ下さい。

◇村長答弁

文部科学省は昭和三十一年に小規模校では国の財政支出が増えるから学校統合を進めなさいと、次に昭和四十八年に無理に統合せず小規模校の利点を生かして充実し、やむを得ず統合する場合には、通学の負担、学校の地域的意義、住民合意に十分配慮なさいと

いう通達を出しておりました。文科省は今回これらを全廃し、平成二十七年一月に新たに公立小中学校の適正規模配置の基準を見直した手引きを策定いたしました。これは公立小中学校の設置者である市町村教育委員会が学校統合の可否、存置する場合の充実策等を検討する際の基本的な方向性や考慮すべき要素、留意点をまとめたものであります。要約いたしますと学校における適正な規模・配置或いは学校統合に関する留意点・そして、小規模校を存続させる場合の教育の充実に関して等が列記されておりますが、あくまで指針となる方向性を示したものであり、各設置者においてそれぞれの地域の実情に応じた最適な学校教育の在り方や学校規模を主体的に検討することが求められております。

今年度の中学校状況ですが、天川中学校校区の入学生徒がいらないことについてですが、少人数の生徒たちがそれぞれの事情により離れていくことは誠に残念で行政としてもその責任上、何が原因でどのような対応をすればいいか議論をしました。その間教育長、教育次長に何が要因であるか聞き取りを指示し報告を受けました。なにぶん個人的な事もあり、言葉は差し控えたい

ですが、現実に本村が抱える学校教育や教育環境が大きく作用していることが推察出来ます。重要な課題であるとも言えます。現状は出来る限り、校区の学校に進学、入学出来るよう今後の教育行政に努めてまいりたい。他には内面的な要因があるのか等を十分考慮し活かしていかなければならないと思っております。

来年は河川中学校の生徒数が少ないと聞いております。本来の校区内に進学し、生徒本人や保護者に負担をかけるなど、やむを得ない選択をしなくてもいいような環境づくりに努めて行きたいと思っております。

学校の統廃合についてですが、私が昨年の村長選立候補の際に、『先祖から脈々と受け継がれてきた大切な財産を、次世代に引き継いでいくことが私たちの責務と痛感しています。』と申し上げました。これは歴史や文化・その土地の風土を守っていくにも人がなくてはならないことを意味しております。それを軸に多種多様な政策により、村の振興を計る事をお約束しましたが、これらの計画を推進し、実施するだけでなく、継続させることが大事だと感じております。そして村の振興を長期に継続させるためには、人材育

成は不可欠な要素であることは間違いありません。

現在村の小学校につきましては、国の基準では複式学級が二つとなり、県の緩和措置と村費講師により複式学級の解消をしています。

中学校につきましては国の掲げていた基準であります一学年二学級に達していないどころか今年天川中学校の様に一学年の生徒がいなかったことになっております。

先に述べましたが長期に亘る村の復興を図り、また教育スローガン「ふるさとでの学びに自信と誇りを持ち、心豊かにたくましく生きる天川っ子」を基に展開する教育施策を遂行するため

に学校統合は避けられない状況にあると考えます。また学校統合は学校教育の最終目的でなく、教育環境の整備や次世代につながる豊かな人材を育て、最終的には村の振興に寄与することと確信しております。

特に教育課程につきましては、小中施設一体型や小中連携小中一貫、最終的には義務教育学校の設置なども視野に入れ、天川村ならではの他地域からも転入されるような特色ある教育や高等学校、社会に出た時に役立つ人材育成を行い、又保育所、幼稚園、小学校

の連携により、子どもの子育てから教育へと継ぎ目のない環境の構築を行いたく現在教育委員会を中心に学校教育の在り方についての検討を進めるよう指示しております。実はこの数年間、学校の適正配置についての協議は議論の先送り又は、統合問題から避けようとする状況が長らく続いていたのではないかと思っております。現状を考えますと時間的な余裕もありません。新たな考えをもって村の実情に応じた学校教育について国も手引きを参考にしながら、総合教育会議、村議会をはじめ、PTA、村民皆さんと意見交換をし、この統合問題について対応していきたいと考えているところです。

◇今西議員の質問

重複するかもしれませんが、二十八年四月現在で、県内の公立中学校で一村二校というのは、天川村だけです。町でいっても、一町二校あるのは斑鳩町など特別な事情がある町を除き他にはないということです。天川村の中学校を洞川から塩谷までを一校区とし、小中一貫校等を考えるべき時期ではないでしょうか。

現在、県内では連携学校も含め小中一貫校している学校は七校で郡内では

上北山村、黒滝村、野迫川村等既に行っております。ちなみに日本一広い十津川村も一村一校です。また今年四月から村長が言われた通り改正教育法が施行され、小中の区切りをなくし九年間の義務教育を一貫して行う新たな制度、九年生の義務教育学校も始まっております。内容については村長もご存じだと思しますので詳しくは申しませんが、この義務教育学校も含め、検討していくべきではないかと思っております。いかがでしょうか。

◇村長答弁

今、今西議員さんが言われましたように学校の体制といえますか、その分野においては、小中一貫、施設一体型或いは義務教育学校、それぞれのカラー・特色があるかと思えます。本村は小学校一校、中学校二校ということでは先ほど言いましたように統合が教育課程の全てではないということは、目的としてはなく、それまでの教育課程が充実する内容でなければいけないという意識をしております。

その中でも学校の生徒数が少ないというところで今年のような事態になっているわけです。学校統合問題については、今年度を初年度として一からこの

問題に取り組んでいきたい。それも早急なその答えが必要でないかと考えているところです。学校体制の内容の在り方につきましては、その統合問題の協議の中でどういった体制づくりが一番いいのかといったことも十分考慮しながら、学校統合における諸課題を解決しながら統合問題に取り組んでいきたいと思っております。その中で自身の充実を図っていく形づくりをやっていきたくてこう考えているところです。

◇今西議員の質問

車谷村長におかれましては、坪内地区の災害対策等重要な課題が山積し、大変なご尽力をいただいているところではございますが、この中学校問題は言われる通り、これ以上先送り出来ない時期にあると思えます。時間はかかると思えます。それが故に早急に取り組んでいただきたいと思えます。また、この場をお借りしまして教育長さんもよろしくお願いをいたしまして私の質問を終わります。

奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

開催日時

目の健康相談（眼科医会）

8月9日（火）
午後2時～午後3時

予約不要

整形外科に関する健康相談（整形外科部会）

8月17日（水）
午後2時30分～午後3時30分

予約必要

※受付締切8月12日（金） 内科疾患に関する健康相談（内科部会）

8月24日（水）
午後2時～午後3時

予約必要

精神科に関する健康相談（精神神経科部会）

8月26日（金）
午後3時～午後4時

予約必要

開催場所

奈良県医師会館・1階
県民健康サービス室
（近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分）

お問い合わせ先

〒634-8502

橿原市内膳町5-5-8

奈良県医師会各主催部会

☎0744-22-8502

鼻に関する「講演会」「無料相談会」のご相談

奈良県医師会耳鼻咽喉科部会では、県民の耳鼻咽喉科疾患の予防の啓発と健診の高揚を図ることを目的に毎年鼻に関する「講演会」と「無料相談」を開催しております。
今年度は下記のとおり実施いたします。

開催日時

8月4日（木）

午後2時30分～午後4時30分

開催場所

奈良県医師会館2階
（橿原市内膳町5-5-8）

近鉄「大和八木駅」より徒歩7分
講演「鼻の役割と鼻の病気」

奈良県医学大学
耳鼻咽喉・頭頸部外科学講座
教授 北原 紘

無料相談

鼻を含め耳鼻咽喉科全般に関する相談に応じます

担当医師 耳鼻咽喉科専門医

お問い合わせ先

奈良県医師会耳鼻咽喉科部会事務局
☎0744-22-8502

がん患者サロン「よしの」の開催について

がん患者サロンはがん患者や家族同士が悩みや不安を語り合うことができ、同じ体験をした仲間が集う場です。初めての方も是非ご参加ください。

開催日時

平成28年9月9日（金）

午後1時30分～午後3時30分

開催場所

奈良県吉野保健所2階大会議室

対象

奈良県内に居住されているがん患者、その家族

内容 交流会

申し込み方法

左記の問合せ先への電話、またはFAXで住所、氏名、電話番号、参加人数をお知らせください。

参加費 無料

お問い合わせ先

奈良県吉野保健所健康増進課
母子・健康推進係
☎0747-64-8134
（月～金《休日のぞく》）

午前9時～午後5時
FAX 0747-52-7259

通救命講習Ⅰの開催について

簡単な講習を受講していただくだけで、心肺蘇生法【胸骨圧迫と人工呼吸】とAED【電気ショック】の使用方法を習得できます。ぜひこの機会にご参加ください。

開催日時

8月15日（月）午前9時～午前12時

開催場所

奈良県広域消防組合 大淀消防署

受講対象 中学生以上

受講費用 無料

定員 30名

申込方法

7月4日（月）から8月8日（月）までに電話で申し込んでください。

定員に達し次第募集を締め切ります。

申し込み

奈良県広域消防組合 大淀消防署救急課
☎0747-52-1199

熱中症を予防して元気な夏を！

夏に向けて、熱中症になる人が増えてきます。熱中症をしつかり予防し、楽しい夏を過ごしましょう。

《熱中症予防のポイント》

◆部屋の温度をこまめにチェック！（温度計を設置しましょう）

◆室温は28℃を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう！

◆のどが渇かなくてもこまめに水分補給を！

◆外出の際は体を締め付けない涼しい服装で、日よけ対策も忘れずに！

◆無理をせず、適度に休憩を！（睡眠時間も十分に）

◆日ごろから栄養バランスの良い食事と体力づくりを！

法テラス（日本司法支援センター）について

法テラス（日本司法支援センター）は法律に基づいて国が設立した公的な機関です。

法的トラブルにあり、解決方法や誰に相談していいのかわからないという方に、法制度や適切な相談窓口を紹介しています。

また弁護士・司法書士に相談したり、依頼する費用がない場合には、無料相談（法律相談援助）や、費用の立替制度（代理援助・書類作成援助）を利用いただけます。（※相談や立替制度の申込みには「収入」「預貯金等の資産」に一定の基準があります）

多重債務・離婚・近隣トラブル・労働問題など、法的なトラブルについて相談を希望される方は予約が必要になりますので、まずはお電話にてお問い合わせください。

お問合せ先

■法律相談のことなら……
（法テラス奈良 予約受付）

☎050338315450

■お電話での情報提供なら……

（法テラスサポートダイヤル 法制度・相談窓口等のご案内）
☎05701078374

税関では、お預かりしている次の通貨・証券などをお返ししています

1. 終戦後、外地から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関又は海運局に預けられた通貨・証券など

2. 外地の総領事館や日本人自治会などに預けられた通貨や証券などのうち、その後日本に返還されたもの

お心当たりのある方は税関へお問い合わせください。ご本人だけではなく、ご家族の方も問い合わせや返還請求をすることができます。

保管証券返還のご案内は、左記大阪税関ホームページでもご覧いただけます。

お問合せ先

大阪税関 監視部 取締総括部門
〒55210022

大阪市港区海岸通2-1-4
☎066157613115

午前8時30分～午後5時
（土、日、祝日を除く）

大阪税関ホームページアドレス
(<http://www.customs.go.jp/osaka/>)
メールアドレス
Osaka-koho@customs.go.jp

車椅子の寄贈について

去る平成28年6月23日に奈良県グラウンドゴルフ協会より各大会でホールインワンを達成された方々に募った基金より天川村社会福祉協議会へ車椅子を2台寄贈頂きました。

暖かいご支援誠にありがとうございました。有意義に役立たせていただきます。



地域福祉ボランティア基金

金、100,000円

三郷町 福田成一様

(亡母、マサエ様ご供養として)

ありがとうございました

てんいち先生



①

②

③

④

洞川中学校だより ボランティア清掃実施

7月1日（金）生徒会主催でボランティア清掃活動に取り組みました。蛇トンネル・母公堂・白の平のトイレとその周辺の掃除、区内のカーブミラー・鬼の石像・看板磨き&ゴミ拾い、川沿いのゴミ拾いを実施しました。生徒たちは、地域の美化活動を通じてボランティア精神を高めてくれました。以下、生徒たちの感想です。

- ・川のところどころにゴミがたくさんありました。隠していたゴミを見て、「ちゃんと持ち帰ってほしいなあ。」と思いました。
- ・今回のボランティア活動でみんなで協力し合うことの素晴らしさに改めて気付きました。
- ・私は掃除が苦手なのでボランティア清掃があると聞いた時正直「いやだなあ。」と思っていました。でも、トイレがきれいになるとうれしかったです。観光客の方々がトイレを使ったとき「きれいだなあ。」と思ってもらえると幸せです。
- ・「洞川はやっぱ自然が豊かできれいだなあ。」と思ってもらいたいので、頑張って掃除しました。
- ・掃除中、地域の人が「ご苦労さん。」と言ってくれてやったかいがあつたなあと思いました。
- ・今回ボランティア清掃をして気付いたことがあります。掃除をすると、掃除する人も洞川にいる人も来てくれる人もみんな気持ちがさっぱりするということです。
- ・観光客の人たちに「また来たい。」と思ってもらえるように必死に頑張りました。
- ・出会う人たちに挨拶したら笑顔で返してくれたので、これからももっと挨拶したいです。
- ・くもったミラーを磨き、鏡に映る空がみるみるきれいになっていく様がおもしろかったし、気持ちよかったです。
- ・来年もこの洞川のために精一杯掃除をしたいです。



今月の天川人

VOL.32

しも おか きょう 子 さん
下岡京子さん



子供達にとって、学校での教育も大切ですが、それ以外にも塾や習い事といった学校外で学ぶ機会もたくさんあります。学校だけでは学べない技術、知識というものは時に大いに役立ちます。

今回は30年以上にわたり、村内の子供達に習字を教えて下さっている、下岡京子さんにお話を伺いました。

教室のきっかけ

最初から私がやるうとしたのではなく、きっかけになったのは子供が教えて欲しいとやってきたことでした。最初は4、5人で初めることになったのですが、ただ書くだけというのもなんなので、人に聞いて書いたものを送る先を決めました。奈良県の書写書道教育振興会という所なのですが、現在も2ヶ月に一度清書した作品を送って、級等を認定して貰うようになっていました。小学校からいらなくなった机を貰って並べたりして、ちよつとした教室みたいにしてやっていました。それがはじまりで、その後も子供が参加してくれ、段々と続いて今に至る感じです。

現在の状況

自分から来てくれるように募集することはないですが、来る子は拒まないようにしています。現在は村内の全域に参加する子が居て、30名以上が参加してくれています。子供達にも色々な個性があるので、それぞれに合うようにと思ってやっています。筆で遊んでいたり、真面目に書いていなかったりする子供達には怒ることもありますが、先生らしく、というよりも子供達と一緒に学ぶつもりでやっています。子供達には字の上達だけに拘らず、とにかく続けるということが大事だと教えてきました。一度始めたからには最後までやって欲しいという気持ちがあります。その分、私も生徒の見本になるよう教室の時は出来るだけ休み無し、というのを目標としています。

子供達の成長を見て

教えた子供達の中には続けると言うことを頭に置いてくれて、高校生になっても書道クラブで続けて、作品が入選することで新聞に載った子もいました。書道以外でも野球を続けて甲子園に行ったという子なんかもいて、そういった続けていくことでうまれた成長の結果を聞く時はやはり嬉しくなります。習いに来る子供も子供だからどんな子もいます。遊びたい子、習字がしたい子様々です。その中で何人かでも続けることの大切さを心に置いてくれる子がいたらと思います。まだまだ習字を習いに来てくれる子供も居るので、これからも自分が弱らない限りは続けて行きたいなと思っています。



「天川人」で取材をさせていただく方を募集しています。自薦・他薦を問いませんので、役場広報係までご連絡ください。

役場 広報係 ☎63-0321

6月のごみ収集状況

燃焼 26.25トン 前月比: 69.98% 前年同月比: 79.47%
資源 4.68トン 前月比: 97.97% 前年同月比: 67.34%

不燃 5.08トン 前月比: 160.25% 前年同月比: 128.61%
粗大 2.30トン 前月比: 81.56% 前年同月比: 129.61%

村のうごき

人口 1,509人 (-7) 男 710人 (-4) 女 799人 (-3) 世帯数 699戸 (-3) 2016年6月30日現在 () 内は前月との比較